前田工繊株式会社

株主の皆様の
ご参加を
お待ち申し上げます

第46期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2018年12月19日(水曜日)
午前10時(受付開始時刻 午前9時)

開催場所

福井県福井市中央1丁目2番1号
ハピリン 3階 ハピリンホール
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)

決議事項

[第1号議案] 定款一部変更の件
[第2号議案] 取締役6名選任の件
[第3号議案] 監査役3名選任の件
[第4号議案] 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

議決権行使のお願い

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
詳細は6頁をご覧ください。

株主総会にご出席いただける場合
会場受付にてご提出

株主総会にご出席いただけない場合
郵送 議決権行使期限:2018年12月18日(火曜日)
午後5時15分必着

証券コード 7821

前田工織は混ぜる会社です

人と技術を混ぜる会社です
混ざると化学反応が 起きるのです
イノベーションは化学反応の果実
世界一のイノベーターを目指し
社会のあるべき姿 人間のあるべき姿を
追い求めていきます

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

この度、当社は創業100周年を迎えました。これもひとえに、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援の賜物であると、深く感謝申し上げます。今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

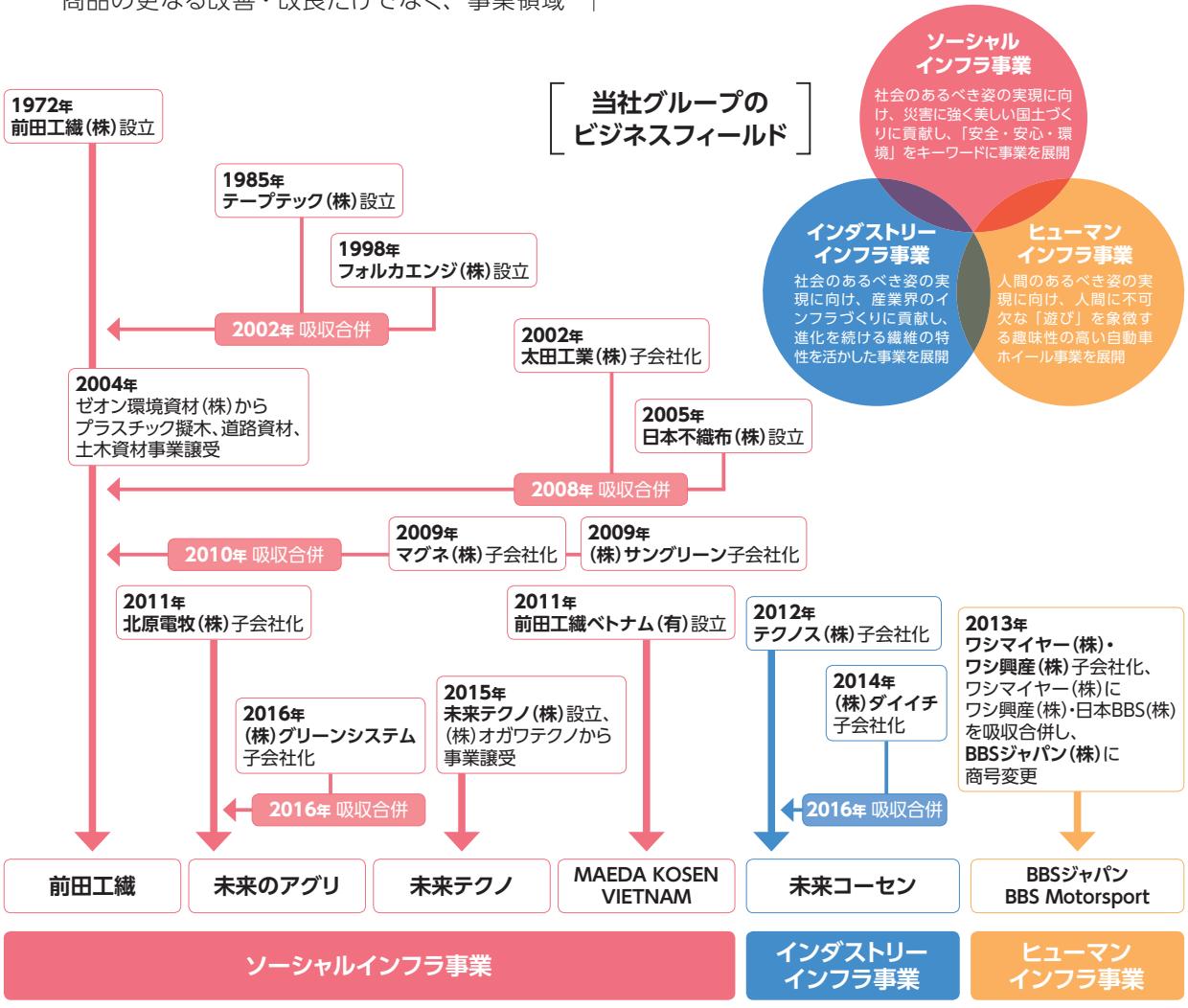


代表取締役会長兼CEO　前田　征利

代表取締役社長兼COO　前田　尚宏

前田工織グループの変遷

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後は、既存製商品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な製商品を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。



※当社は、2018年10月29日付で新たに株式会社釧路ハイミールの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

株主の皆様へお伝えし

配当金について －配当等に関する当社の方針－

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

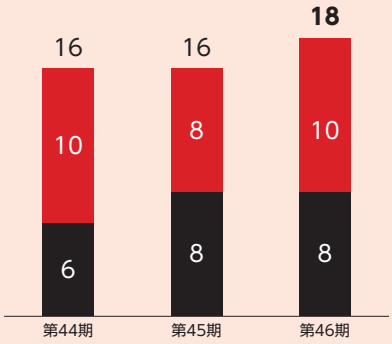
当事業年度の期末配当金につきましては、2018年11月30日開催の取締役会にて、1株当たり10円の配当を実施する旨及び効力発生日を2018年12月20日とする旨決議させていただきました。すでに、2018年5月14日に実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は昨年から2円増配した1株当たり18円となります。

配当金につきましては、
次のとおりといたしたいと存じます。

1 **効力発生日**
2018年12月20日

2 **期末配当金**
1株当たり10円

1株当たり配当金の推移（単位：円）



たいこと

前田工織は株主の皆様のご期待に応えるべく経営努力を行い、対話を進めてまいります。

定時株主総会にご出席ください

当社第46期定時株主総会を開催いたします。
株主の皆様におかれましては、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知は次頁をご覧ください。

定時株主総会閉会後
「事業説明会」開催のご案内

本株主総会終了後、事業説明会を開催いたします。

株主総会当日の式次第

↓ 午前10時	株主総会 開会
↓	報告事項の報告
↓	決議事項の内容説明
↓	質疑応答
↓	議案の採決
↓	閉会
↓ 事業説明会 開会	

●事業説明会での軽食の提供はございません。

当社は株主の皆様との対話を重視しております。せっかくの機会でもありますので、お時間の許す株主様は是非引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

証券コード 7821
2018年12月3日

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
前田工繊株式会社
代表取締役会長　前田征利
代表取締役社長　前田尚宏

第46期定時株主総会招集ご通知

日　時　**2018年12月19日（水曜日）午前10時**（受付開始時刻 午前9時）

場　所　**福井県福井市中央1丁目2番1号**
ハピリン 3階 ハピリンホール
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

目的事項

報告事項
1. 第46期（2017年9月21日から2018年9月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2017年9月21日から2018年9月20日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役6名選任の件
第3号議案　監査役3名選任の件
第4号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ウェブサイト	http://www.maedakosen.jp/mdk

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時　**2018年12月19日（水曜日）午前10時**

開催場所　**ハピリン 3階 ハピリンホール**

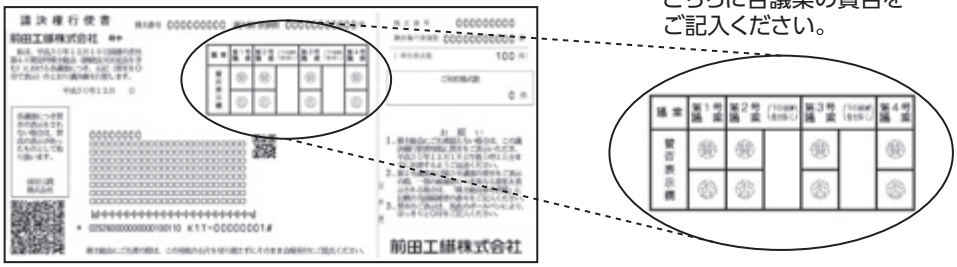
株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。＊同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限　**2018年12月18日（火曜日）午後5時15分必着**

■議決権行使書のご記入方法



第1号・第4号	第2号・第3号
■賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。 ■否認する場合→“否”を○で囲んでください。	■全ての候補者に賛成の場合→“賛”を○で囲んでください。 ■全ての候補者を否認する場合→“否”を○で囲んでください。 ■一部の候補者を否認する場合→“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1.提案の理由

当社の代表取締役異動に際し、また、当社及び子会社の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条、第14条及び第23条について所要の変更を行うものであります。

2.変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1．～27.　（条文省略） （新　設）	（目　的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1．～27.　（現行どおり） 28．医薬品、医薬部外品、医療機器、医療用具、健康食品、化粧品の製造、販売 29．フィッシュミールおよび魚油の製造、販売
（新　設） 28．不動産の賃貸および管理業 29．産業廃棄物収集運搬業 30．前各号に附帯する一切の事業	30．不動産の賃貸および管理業 31．産業廃棄物収集運搬業 32．前各号に附帯する一切の事業
（招集権者および議長） 第14条　株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	（招集権者および議長） 第14条　株主総会は、代表取締役のうち、あらかじめ取締役会で定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 2　代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
（取締役会の招集権者および議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者および議長） 第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役のうち、あらかじめ取締役会で定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 2　代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

株主総会参考書類

第2号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
1	前田 征利（まえだ ゆきとし）	代表取締役会長	再任	CEO
2	前田 尚宏（まえだ たかひろ）	代表取締役社長	再任	COO
3	斉藤 康雄（さいとう やすお）	取締役	再任	常務執行役員　経営管理本部長
4	三村 友男（みむら ともお）	取締役	再任	常務執行役員　開発本部長
5	松本 晃（まつもと あきら）	取締役	再任 社外 独立	RIZAPグループ株式会社代表取締役構造改革担当 株式会社スシローグローバルホールディングス取締役
6	新木 富士雄（しんき ふじお）	取締役	再任 社外 独立	

前田 征利

まえだ ゆきとし

候補者番号 1 再任



1945年7月20日生
満73歳

所有する
当社株式の数
966,911株

取締役在任年数
46年

当事業年度における
取締役会への出席状況
15回/15回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	前田機業場入社
1972年 11月	当社設立　代表取締役社長
2014年 12月	当社代表取締役社長兼CEO
2015年 6月	株式会社エイチアンドエフ社外取締役
2018年 9月	**当社代表取締役会長兼CEO（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立から代表取締役社長を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

「社会のあるべき姿」=安全・安心で豊かな社会 を実現するため、創業当時からの当社のDNAである独自の知恵と技術を駆使して、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい価値を創造し続けて参ります。

候補者番号
2
再任



前田 尚宏

まえだ たかひろ

1973年9月17日生
満45歳

所有する
当社株式の数
3,619,400株

取締役在任年数
9年

当事業年度における
取締役会への出席状況
15回/15回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月	帝人株式会社入社
2002年 7月	当社入社
2003年 9月	当社大阪支店長
2005年 8月	当社取締役　大阪支店長
2006年 9月	当社取締役退任　当社大阪支店長
2009年12月	当社取締役　環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長
2010年 3月	当社取締役　環境資材事業本部副本部長兼景観マテリアル推進部長
2010年 9月	当社取締役　経営企画室長
2012年12月	当社常務取締役　経営企画室長
2013年 9月	当社常務取締役　インフラ事業部門長
2013年12月	当社専務取締役　インフラ事業部門長
2014年12月	当社取締役　専務執行役員　インフラ事業部門長
2015年 6月	**未来テクノ株式会社　代表取締役社長（現任）**
2015年 7月	当社取締役　専務執行役員　インフラ事業部門長兼グループ経営企画室長
2015年 8月	当社取締役　COO兼専務執行役員　グループ経営企画室長
2018年 9月	**当社代表取締役社長兼COO（現任）**
2018年11月	**未来のアグリ株式会社　代表取締役会長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、長年取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、営業部門や経営企画部門などの要職を歴任し、子会社社長を務めるなど当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

次の100年に向けて、持続的成長に向けた基盤作りを行い、M&A等により国内外の地方企業の活性化と地方創生に貢献して参ります。地方企業同士を混ぜる事で生まれるイノベーションを確実な成長に繋げ、社会からより信頼される企業を目指して邁進して参ります。

斉藤 康雄

さいとう
やすお

候補者番号 3 再任



1957年3月2日生
満61歳

所有する
当社株式の数
5,000株

取締役在任年数
5年

当事業年度における
取締役会への出席状況
15回/15回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社福井銀行入行
2004年11月	株式会社PLANT入社
2004年12月	同社専務取締役
2013年 9月	当社入社
2013年10月	当社常務執行役員　経営管理本部長
2013年12月	当社取締役　経営管理本部長
2014年12月	**当社取締役　常務執行役員　経営管理本部長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っております。また、経営管理部門の要職を務め、当社グループの経営に深く精通しているほか、当社入社以前からの経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

管理部門の業務執行責任者として、安全、地域貢献、コンプライアンスに重点を置き、働き方改革、業務の効率化と改革、及び経営数値の正確かつ適時適切な開示を使命として、健全で活力ある企業の向上に努めて参ります。

候補者番号
4
再任



三村 友男

みむら ともお

1955年6月30日生
満63歳

所有する
当社株式の数
20,000株

取締役在任年数
2年

当事業年度における
取締役会への出席状況
15回/15回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年	4月	株式会社熊谷組入社
1998年	9月	当社入社
2002年	3月	当社開発技術本部　技術部長
2005年	4月	当社取締役
2006年	3月	当社取締役退任
2006年	9月	当社執行役員
2013年	10月	当社常務執行役員　インフラ事業部門開発製造本部長兼購買部長
2015年	5月	当社常務執行役員　インフラ事業部門開発製造本部長兼品質管理部長
2015年	8月	当社常務執行役員　開発営業推進本部長兼品質管理部長
2015年	11月	当社常務執行役員　開発営業推進本部長
2016年	12月	当社取締役　常務執行役員　開発営業推進本部長
2018年	**9月**	**当社取締役　常務執行役員　開発本部長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、開発技術部門、製造部門、品質管理部門などの要職を歴任し、当社の事業に深く精通しており、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その豊富な経験と能力から、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っており、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

当社の持続的な成長と企業価値の更なる向上のために、長期的な視点と大局を見据えた見地から、収益性と継続性のバランスを踏まえた健全な経営を基本として責務を果たして参りたいと思います。

松本 晃

まつもと あきら

候補者番号 5

再任

社外

独立



1947年7月20日生
満71歳

所有する
当社株式の数
一株

取締役在任年数
4年

当事業年度における
取締役会への出席状況
13回/15回
(87%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1972年　4月	伊藤忠商事株式会社入社
1986年11月	センチュリーメディカル株式会社出向　取締役　営業本部長
1993年　1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン　メディカル株式会社（現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社）代表取締役プレジデント　エチコンエンドサージェリー事業本部長
1999年　1月	同社代表取締役社長
2008年　1月	同社最高顧問
2008年　4月	カルビー株式会社顧問
2008年　6月	同社取締役
2009年　6月	同社代表取締役会長兼CEO
2014年12月	**当社社外取締役（現任）**
2017年12月	**株式会社スシローグローバルホールディングス取締役（現任）**
2018年　6月	RIZAPグループ株式会社代表取締役COO
2018年10月	**RIZAPグループ株式会社代表取締役構造改革担当（現任）**

株主のみなさまへ

変化し続ける世界の中にあって、変化出来ない者、変化出来ない会社は生き残れず滅びていく。前田工織が常に変化に対応し成長していくことを取締役として監視していく。

■重要な兼職の状況

RIZAPグループ株式会社代表取締役構造改革担当
株式会社スシローグローバルホールディングス取締役

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手企業の経営者として、企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有しており、当社の成長拡大のために、独立した立場から有用な助言、提言をいただいております。その経験と見識は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値向上のために必要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

候補者番号
6
再任
社外
独立



新木 富士雄

しんき ふじお

1937年2月21日生
満81歳

所有する
当社株式の数
5,000株

取締役在任年数
2年

当事業年度における
取締役会への出席状況
14回/15回
(93%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1959年	4月	北陸電力株式会社入社
1991年	6月	同社支配人
1993年	6月	同社取締役　福井支店長
1995年	6月	同社常務取締役
1997年	6月	同社代表取締役副社長
1999年	6月	同社代表取締役社長
2005年	6月	同社代表取締役会長
2010年	4月	同社相談役
2016年	3月	同社相談役退任
2016年	4月	当社　顧問
2016年12月		**当社社外取締役（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■社外取締役候補者とした理由

同氏は、大手企業の経営者を歴任し、企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から有用な助言、提言をいただいております。その経験と見識は、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値向上のために必要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。

株主のみなさまへ

新しい分野の防災・減災型の土木資材や医療分野への進出も検討されている中、バランスのとれた常識人としての視点とともに、可能な限り新しい専門知識を吸収し意見を述べ前田工織グループの発展に寄与したい。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本晃氏及び新木富士雄氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。
3. 松本晃氏及び新木富士雄氏は、現在当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって松本晃氏が4年、新木富士雄氏が2年であります。
4. 当社と松本晃氏及び新木富士雄氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

株主総会参考書類

第3号議案　監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
1	隅田（すみだ）　俊一郎（としいちろう）	常勤監査役	再任	
2	山川（やまかわ）　均（ひとし）	監査役	再任　社外　独立	弁護士、公認会計士
3	津田（つだ）　幸治（こうじ）	監査役	再任　社外　独立	税理士

隅田 俊一郎

すみだ としいちろう

候補者番号 1 再任



1956年1月31日生
満62歳

所有する
当社株式の数
33,400株

監査役在任年数
1年

当事業年度における
監査役会への出席状況
10回/10回
(100%)

■略歴並びに当社における地位

1978年	4月	当社入社
2003年	9月	当社営業本部GRW営業部長
2004年	9月	当社開発技術本部技術部担当部長
2006年	9月	当社開発製造本部技術部担当部長
2007年	9月	当社品質管理部長
2008年	9月	当社環境資材事業本部購買部長
2009年	4月	当社製造本部購買部長
2012年	7月	当社製造本部購買部担当部長
2013年	9月	当社開発製造本部購買部担当部長
2015年	9月	当社インフラ事業製造本部業務部購買グループ長
2017年	3月	当社監査役会事務局長
2017年12月		**当社常勤監査役（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■監査役候補者とした理由

同氏は、営業部門、開発技術部門、品質管理部門、購買部門などの要職を歴任し、当社の事業に深く精通しており、これらを当社の監査に反映し、貴重な意見・助言をいただいております。その経験と知識は、今後も当社の経営に貴重な意見・助言をいただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

常勤監査役として、現場をよく見て予防監査に重点をおいて活動しています。今後も今までの業務経験を生かしながら、当社グループが健全に成長していけるように助言や提言をしていきたいと考えています。

候補者番号
2
再任
社外
独立



山川均

やまかわ ひとし

1961年3月31日生
満57歳

所有する
当社株式の数
一株

監査役在任年数
4年

当事業年度における
監査役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位

1988年 4月	会計検査院事務官
1992年 4月	弁護士登録（福井弁護士会）
1993年 4月	**山川法律事務所（現任）**
1996年10月	**裁判所調停委員（現任）**
2003年 4月	公認会計士登録
	山川公認会計士事務所（現任）
2012年 5月	**福井県労働委員会会長（現任）**
2014年12月	**当社社外監査役（現任）**

■重要な兼職の状況

弁護士
公認会計士

■社外監査役候補者とした理由

同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただいております。その経験と知識は、今後も当社の経営に貴重な意見・助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

株主のみなさまへ

弁護士としては労働法、公認会計士としては公益法人会計に関する仕事が多くなっています。前田工織の社外監査役としては、会社法と企業会計の面からお役に立てるように、これからも勉強を重ねて行きたいと思います。

津田幸治

つだ こうじ

候補者番号 3

再任

社外

独立



1951年8月15日生
満67歳

所有する
当社株式の数
一株

監査役在任年数
4年

当事業年度における
監査役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位

1970年	4月	金沢国税局採用
2000年	7月	名古屋国税不服審判所　国税副審判官
2002年	7月	福井税務署　副署長
2004年	7月	金沢国税局　総務部　企画課長
2009年	7月	同局　総務部　次長
2010年	7月	富山税務署長
2012年	**8月**	税理士登録
		津田幸治税理士事務所（現任）
2014年	**12月**	**当社社外監査役（現任）**

株主のみなさまへ

当社の社外監査役並びに税理士として、企業不正の監視及び事前防止並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう職務を適切に遂行します。

■重要な兼職の状況

税理士

■社外監査役候補者とした理由

同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務に関する豊富な経験と専門知識を有し、当社の経営に貴重な意見・助言をいただいております。その経験と知識は、今後も当社の経営に貴重な意見・助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山川均氏及び津田幸治氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。
3. 山川均氏及び津田幸治氏は、現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社と隅田俊一郎氏、山川均氏及び津田幸治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が可決承認された場合、当社は3氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

<ご参考>

本総会終了以降の取締役及び監査役の状況について（予定）

氏名	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
前　田　征　利	代表取締役会長		CEO
前　田　尚　宏	代表取締役社長		COO
斉　藤　康　雄	取締役		常務執行役員　経営管理本部長
三　村　友　男	取締役		常務執行役員　開発本部長
松　本　　晃	取締役	社外 独立	RIZAPグループ株式会社代表取締役構造改革担当 株式会社スシローグローバルホールディングス取締役
新　木　富士雄	取締役	社外 独立	
隅　田　俊一郎	常勤監査役		
山　川　　均	監査役	社外 独立	弁護士、公認会計士
津　田　幸　治	監査役	社外 独立	税理士

株主総会参考書類

第4号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において、金銭報酬として年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、2014年12月18日開催の第42期定時株主総会において、上記の金銭報酬の枠内で、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与するための報酬を支給することができるものとご承認いただいております。

今般、役員報酬制度の見直しとして、現行の株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式制度（以下「本制度」といいます。）を導入させていただきたく、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、上記の金銭報酬とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

本制度は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的としております。

なお、本制度の導入に伴い上記の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止することとし、今後取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない予定です。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が承認可決されますと、6名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年2万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の割当てを受けた日から50年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

（2）譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡又は任期満了により上記のいずれの地位をも喪失した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

（3）無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、死亡又は任期満了その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

以　上

添付書類 **事業報告**（2017年9月21日から2018年9月20日まで）

① 前田工織グループの現況に関する事項

1.当連結会計年度の事業の状況

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩和的な金融環境や政府支出による下支えを背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるほか、雇用・所得環境の改善が続き、働き方改革や生産性向上に向けた諸施策と相まって、緩やかな回復基調が続いております。一方で、人件費や原材料価格・運送コストの上昇が企業収益を圧迫するほか、消費税増税の動向や物価上昇による実質所得の低下が個人消費マインドを抑制することが懸念されております。また、海外においては、米中の貿易摩擦が企業の投資や生産活動に及ぼす影響のほか、新興国の一部ではドル高傾向による資金流出のリスクに直面しており、金融情勢が世界経済に与える影響にも注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループでは、2018年の創業100周年に向けた企業メッセージとして「前田工織は混ぜる会社です」を掲げてまいりました。このメッセージには、当社グループが持続的成長を遂げるための強い思いを込めており、グループの持つあらゆる経営資源を「混ぜる」ことで、成長戦略である「M&A」、「人材育成」、「海外事業」を積極的に推進するための原動力になると考えております。

M&A戦略においては、当社グループがこれまで培ってきた繊維・樹脂の加工技術に捉われず、異分野がもつ様々な技術やノウハウを「混ぜる」ことで、新製品や新技術を創出してまいります。人材育成においては、当社グループ社員全員を戦力化するほか、多様な人材を採用・育成し、それらの能力・経験から生まれる人的資源を「混ぜる」ことで、イノベーティブな組織風土を築いてまいります。また、当社グループでは、「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、すべての従業員の健康に深く関わっていくことを決意し、「健康宣言」を行っております。今後も健康で働きがいのある職場づくりに向けた様々な施策に取り組んでまいります。

海外事業においては、海外の生産拠点を拡充するとともに、外国籍企業との業務提携等を通じて国内外の技術や販売ネットワークを活用することで、当社グループ製品の市場拡大を目指してまいります。

このように、当社グループは、モノづくりを通じて、「私たちは 独自の知恵と技術で 持続可能な地球 そして安全・安心で豊かな社会を創るために 貢献してまいります」という経営理念を実践し、さらに世の中から必要とされる企業となるよう努力してまいります。

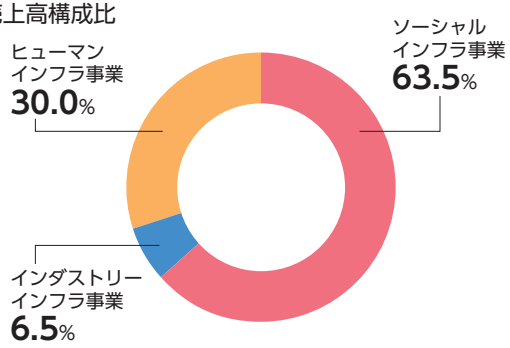
当連結会計年度の売上高は34,613百万円（前期比10.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は5,092百万円（同25.2%増）、経常利益は5,177百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,709百万円（同19.4%増）となりました。

<ご参考> 連結財務ハイライト

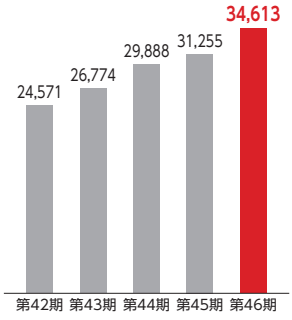
セグメント別売上高（単位：百万円）

セグメント	金額
ソーシャルインフラ事業	21,981
インダストリーインフラ事業	2,238
ヒューマンインフラ事業	10,394
合　　計	34,613

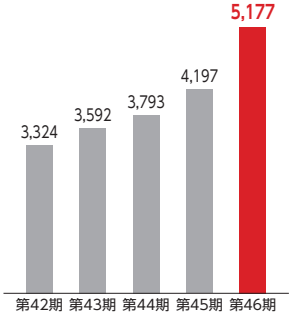
売上高構成比



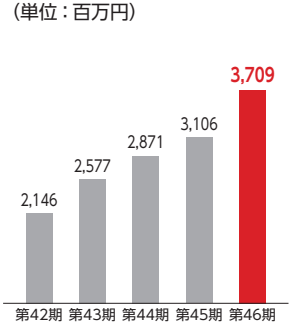
売上高（単位：百万円）



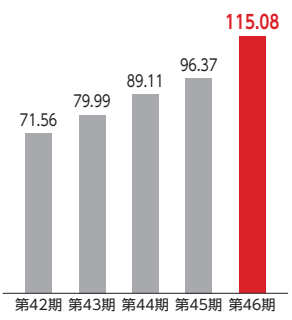
経常利益（単位：百万円）



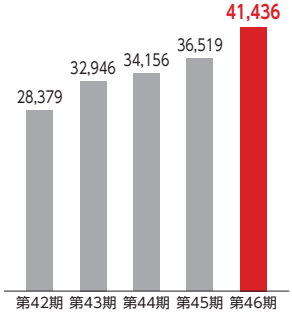
親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）



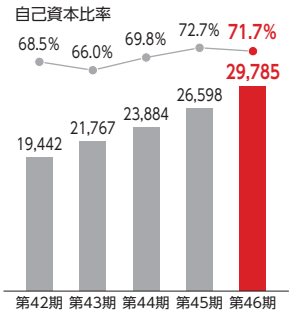
1株当たり当期純利益（単位：円）



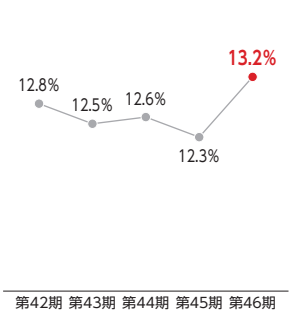
総資産（単位：百万円）



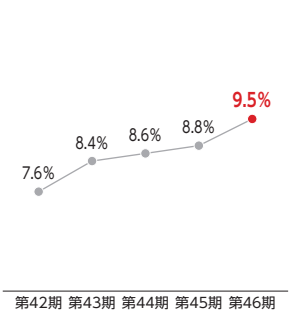
純資産（単位：百万円）



自己資本純利益率（ROE）



総資産純利益率（ROA）



ソーシャルインフラ事業

売上高 **219億81百万円**
（前期比 6.5%増）

営業利益 **37億87百万円**
（前期比 12.3%増）







国内の公共工事事業においては、当社の盛土補強材や排水材、森林保全製品、斜面防災製品等の売上が順調に推移いたしました。不織布関連の製品については、産業資材、自動車資材等で使用されるスパンボンド（連続長繊維不織布）の受注が大幅に増加したことから、引き続き好調に推移しました。

獣害対策製品、園芸用ハウス、農業資材を取り扱う子会社の未来のアグリ株式会社においては、獣害防止柵や酪農用品における粗利率の改善、園芸用ハウスの受注回復等により、売上・利益とも前期を上回る結果となりました。また、天幕や帆布生地製品を取り扱う子会社の未来テクノ株式会社では、大型案件の受注が奏功し、売上・利益とも前年同期を大幅に上回る結果となりました。

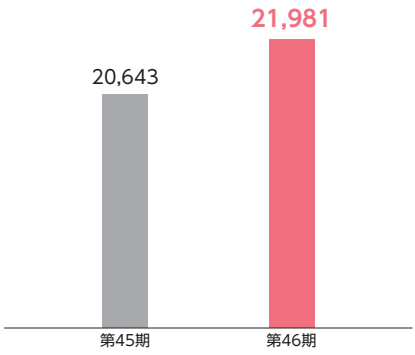
海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.においては、取扱製品の拡充や生産性の改善により売上・利益ともに大幅に伸長しました。同社第2工場の稼働による生産能力の拡充を活かして、当社グループ製品のASEAN地域における販路拡大に努めております。また、台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.との業務提携を有効活用することで、海外販売網の拡大を図っております。

主要な事業内容

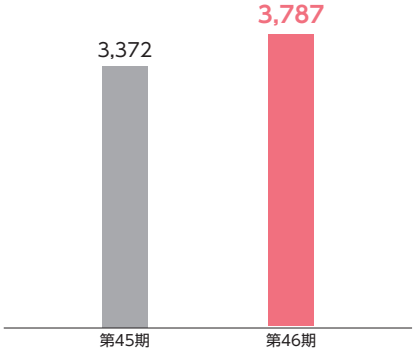
ジオシンセティックス環境資材、
酪農・農業資材、獣害対策製品、
不織布、帆布生地製品等の製造・販売
園芸施設の設計・施工・販売

※「ジオシンセティックス」とは、土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称です。

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）

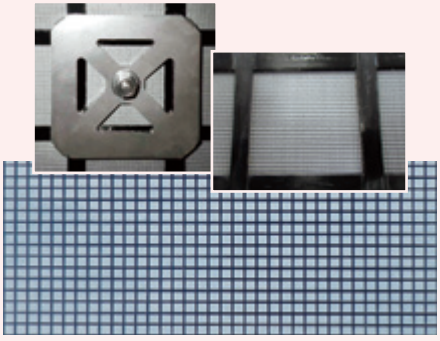


Topics

福井大学と包括的連携協定を締結

2018年6月28日付で国立大学法人福井大学と包括的連携協定を締結し、これと並行して同大学内に「前田工繊ジョイント・ラボ」を設置いたしました。これまでも個別の技術課題に対し同大学と共同研究を行ってきましたが、本協定により将来構想を見据えた戦略的な技術開発の推進が可能となり、各々が持つ人材・知識・技術を「混ぜる」ことでイノベーションを創生し、同じ地域なればこそできる「信頼感のある持続的な産学連携」の実践に挑戦してまいります。





トンネルはく落防止用FRPメッシュ材「ハードメッシュ」販売開始

劣化したトンネル覆工コンクリートのはく落を防止するために開発された難燃性FRP（繊維強化プラスチック）ネット材です。格子筋に炭素繊維を採用することで、高剛性・高耐力を確保しながら、薄くて軽い製品となっております。また、難燃メッシュ材を一体化しているため、小さなコンクリート片のはく落にも対応しております。専用の固定ワッシャーには開口部を設けており、従来では分かりにくかったアンカー近傍の状況を目視にて確認できるため、施工性にも優れております。今後、販売拡大を目指してまいります。

根固め工法用袋材「パワフルユニット®12tタイプ」販売開始

海や湖沼などの波浪による侵食を防護する護岸・根固め工に用いる袋材「パワフルユニット」（1t～8tタイプ）に新しいラインナップとして12tタイプを追加しました。「パワフルユニット」は、主に河川における根固め工などに使用される繊維製の袋材「ボトルユニット」を繊維の摩耗や紫外線劣化が懸念される海岸でも使用できるように網地を強化したもので、さらに厳しい条件でも対応できるよう12tタイプを開発しました。どこにもない高耐久の袋材として多様な要望に応えられるよう努めてまいります。





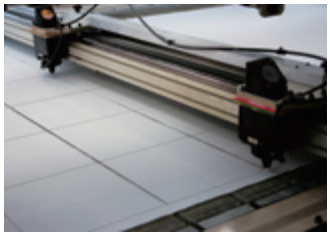
インダストリーインフラ事業

売上高 **22億38百万円**
（前期比 5.6%増）

営業利益 **4億7百万円**
（前期比 0.9%増）

インダストリーインフラ事業では、子会社の未来コーセン株式会社において、原材料コストの一部で価格転嫁が遅れたものの、主力商品である精密機器製造向けワイピングクロスにおいて、半導体製造装置の需要増加により、高性能ワイピングクロスDTM50等の自社販売が引き続き好調でありました。また、受託生産事業が堅調に推移し、業務改善によるコスト削減も奏功した結果、売上・利益とも前期を上回る結果となりました。





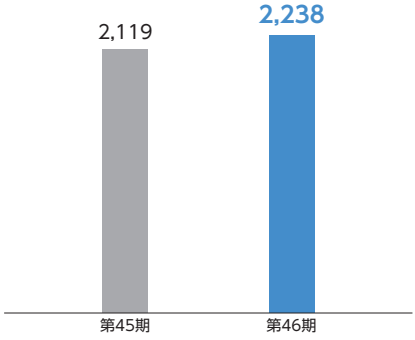




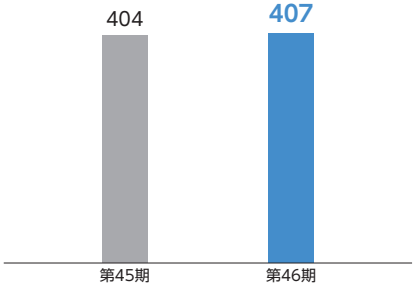
主要な事業内容

細巾織編物二次製品、
精密機器用ワイピングクロス、
その他丸編製品等の製造・加工・販売
衣料・各種産業資材用の撚糸加工

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



ヒューマンインフラ事業

売上高 **103億94百万円**
（前期比 22.4%増）

営業利益 **18億93百万円**
（前期比 63.7%増）





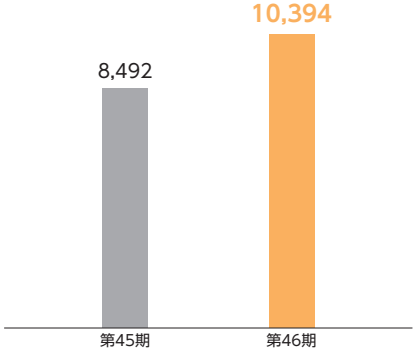
ヒューマンインフラ事業では、アルミ鍛造ホイールを製造する子会社のBBSジャパン株式会社において、自動車メーカー向けOEM供給が順調に推移したほか、利益率の高いアフター市場向け製品も国内外で好調に推移した結果、売上・利益とも前期を上回る結果となりました。

なお、2018年1月に千葉県の幕張メッセで開催された世界最大級のカスタムカーイベント「東京オートサロン2018」では、F-1やSUPER GTで培った鍛造レーシングホイール、SUV向けの新モデル「RE-X」、期間限定モデル「LM／LM-R 2018 limited edition」が注目されたほか、ヴァーチャルドライバーのAR体験コーナーが好評を博しました。また、一昨年、昨年に続き、同社がメインスポンサーを務める「BBSジャパンネコ・オートモービル・フェスティバル2018」が同年5月に千葉県袖ケ浦市で開催されました。同社ホイール装着車の展示や無料試乗会を行ったほか、会員制「BBS JAPAN TANZO CLUB」メンバー向けの特別企画を実施するなど、多くの参加者からご好評をいただきました。今後も、ブランドロイヤルティの向上を図り、売上拡大を目指してまいります。

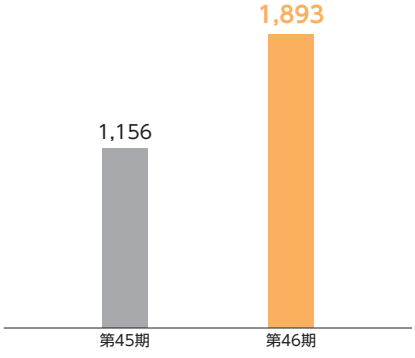
主要な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの
製造・加工・販売

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



前田工繊グループ クローズアップ

前田工繊株式会社　代表取締役異動

前田工繊株式会社は、2018年9月21日付で代表取締役の異動を行いました。新たに代表取締役会長職を設け、会長に前田征利氏が就任し、新社長に前田尚宏氏が就任いたしました。代表取締役を2名体制とすることで当社グループを取り巻く経営状況や経営環境の変化に対応し、企業統治及びリスク管理を強化し、経営基盤の一層の強化を目指してまいります。



代表取締役会長兼CEO
前　田　征　利



代表取締役社長兼COO
前　田　尚　宏

東京本社移転

前田工繊株式会社は、2018年9月18日に東京本社を移転いたしました。今回の移転で当社グループ各社を同一フロアに集約し、企業メッセージの「前田工繊は混ぜる会社です」に込められている、「人」と「技術」を混ぜるために、多様なミーティングスペースやワークスペースを設置しました。これらを活用することでコミュニケーションの活性化と業務効率化、柔軟なワークスタイルを推進してまいります。

また、同フロアには、BBSジャパン株式会社の全製品モデルを一堂に集めた、世界唯一の展示スペースを設置しております。独創の鍛造技術を用いた世界最高レベルのホイールをご堪能いただけます。

新住所
東京都港区芝公園二丁目4番1号 芝パークビルA館12階









100年経営大賞（近畿ブロック）受賞

優れた理念を守り、創業100年以上という歴史を守りつつも、経営革新に挑み、顧客・従業員・地域社会と良好な関係を築いている老舗企業にスポットを当てる『第3回「100年企業顕彰」』（100年経営の会主催：事務局は日刊工業新聞社、近畿経済産業局後援）において、前田工繊株式会社は、「100年経営大賞福井県知事賞」を受賞いたしました。

土木資材に繊維の技術を応用し、環境変化に対応しながら経営革新に取り組み、成長を持続している点が評価されました。

日頃より、当社をご支援いただいている皆様に深く感謝し、今後とも企業価値向上に励んでまいります。



BBSジャパン株式会社『鈴鹿10時間耐久レース（SUZUKA 10H）』公式予選タイトルスポンサーに

2018年8月24日～26日、SUPER GTのGT300やFIAのGT3など、世界各国で活躍するレースカーが一堂に会する新しいレースイベント「鈴鹿10時間耐久レース（SUZUKA 10H）」が鈴鹿サーキットにて開催され、その記念すべき第一回の予選セッションのタイトルスポンサーをBBSジャパン株式会社が務めました。予選名称を「BBSジャパン　エキサイティングアタック」とし、BBSホイールを採用したチームもポールポジションを懸けて戦いを繰り広げ、世界中のモータースポーツファンへ「BBS」をアピールすることができました。この様子はテレビ放送をはじめ動画サイトでも配信され、多方面からご好評の声をいただきました。

今後もグローバルに情報の発信や各種メディアへの露出を行うことで、BBSの認知度やブランドロイヤルティの向上を図り、販売強化に努めてまいります。





株式会社釧路ハイミールを子会社化

前田工繊株式会社は、2018年10月29日付で株式会社釧路ハイミールの全株式を取得し、連結子会社といたしました。同社は、魚を乾燥して粉砕したフィッシュミールや、フィードオイル（養魚飼料油脂）及び健康食品原料に利用される魚油を製造販売しております。当社グループが現在検討している新規事業分野「ヘルスケア」事業の一環としても、同社製品は食の安全と健康意識の向上により活用度が高まることが期待されます。





（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5,480百万円であり、ソーシャルインフラ事業では1,086百万円、インダストリーインフラ事業では259百万円、ヒューマンインフラ事業では3,852百万円、全社では282百万円であり、その主なものは、ソーシャルインフラ事業及びヒューマンインフラ事業における工場新設及び増設であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「4. 重要な親会社及び子会社の状況　(2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

2.財産及び損益の状況

	第42期 (2014年9月期)	第43期 (2015年9月期)	第44期 (2016年９月期)	第45期 (2017年９月期)	第46期 (2018年９月期)
売上高（百万円）	24,571	26,774	29,888	31,255	**34,613**
経常利益（百万円）	3,324	3,592	3,793	4,197	**5,177**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,146	2,577	2,871	3,106	**3,709**
1株当たり当期純利益（円）	71.56	79.99	89.11	96.37	**115.08**
総資産（百万円）	28,379	32,946	34,156	36,519	**41,436**
純資産（百万円）	19,442	21,767	23,884	26,598	**29,785**
1株当たり純資産（円）	603.31	675.45	741.09	825.18	**924.03**

（注）1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3.対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

1 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそろえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

2 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

3 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

4 M&Aの活用

当社グループでは、過去11件のM&Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

5 人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。そのため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員「全員の戦力化」を目指します。

6 グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHをもつBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

4.重要な親会社及び子会社の状況

（1）親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社の状況

未来のアグリ株式会社



本社所在地：北海道札幌市東区、
福島県福島市
事　業　所：2本社、3営業所
資　本　金：60,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売、園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売

未来テクノ株式会社



本社所在地：東京都港区
事　業　所：本社、2工場
資　本　金：30,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

防衛省の天幕・個人装備品製造・販売並びに海洋土木品及び厚手の帆布生地製品製造・販売

未来コーセン株式会社



本社所在地：福井県南条郡南越前町
事　業　所：本社、2工場、2営業部
資　本　金：30,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工、衣料や各種産業資材用の撚糸及びニット製造

BBSジャパン株式会社



本社所在地：富山県高岡市、東京都港区
事　業　所：2本社、2工場
資　本　金：100,000千円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売

MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.



本社所在地：ベトナム社会主義共和国
資　本　金：500万USドル
出 資 比 率：100%

主な事業内容

土木・建築資材の製造・販売

BBS Motorsport GmbH



本社所在地：ドイツ連邦共和国
資　本　金：30万ユーロ
出 資 比 率：100%（100%）

主な事業内容

自動車用ホイールの加工・製造・販売

（注）1. 2018年10月29日付で新たに株式会社釧路ハイミールの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 出資比率の欄の（　）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

5.主要な事業所及び工場 (2018年9月20日現在)

当社グループの主要な事業所及び工場

① 当社

● 本　　社	福井本社（福井県坂井市）、東京本社（東京都港区）
● 支　　店	札幌支店（札幌市東区）、仙台支店（仙台市青葉区）、新潟支店（新潟市中央区）、 名古屋支店（名古屋市東区）、大阪支店（大阪市中央区）、広島支店（広島市南区）、 四国支店（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡県太宰府市）
● 営 業 所	盛岡営業所（岩手県盛岡市）、金沢営業所（石川県河北郡）、沖縄営業所（沖縄県那覇市）
● 事 務 所	岡山事務所（岡山県岡山市）、鹿児島事務所（鹿児島県鹿児島市）
● 工　　場	本社工場（福井県坂井市）、坂井工場（福井県坂井市）、丸岡工場（福井県坂井市）、 鯖江工場（福井県鯖江市）、南幌工場（北海道空知郡）、能登川工場（滋賀県東近江市）、 西宮工場（兵庫県西宮市）


本社・本社工場


坂井工場


丸岡工場

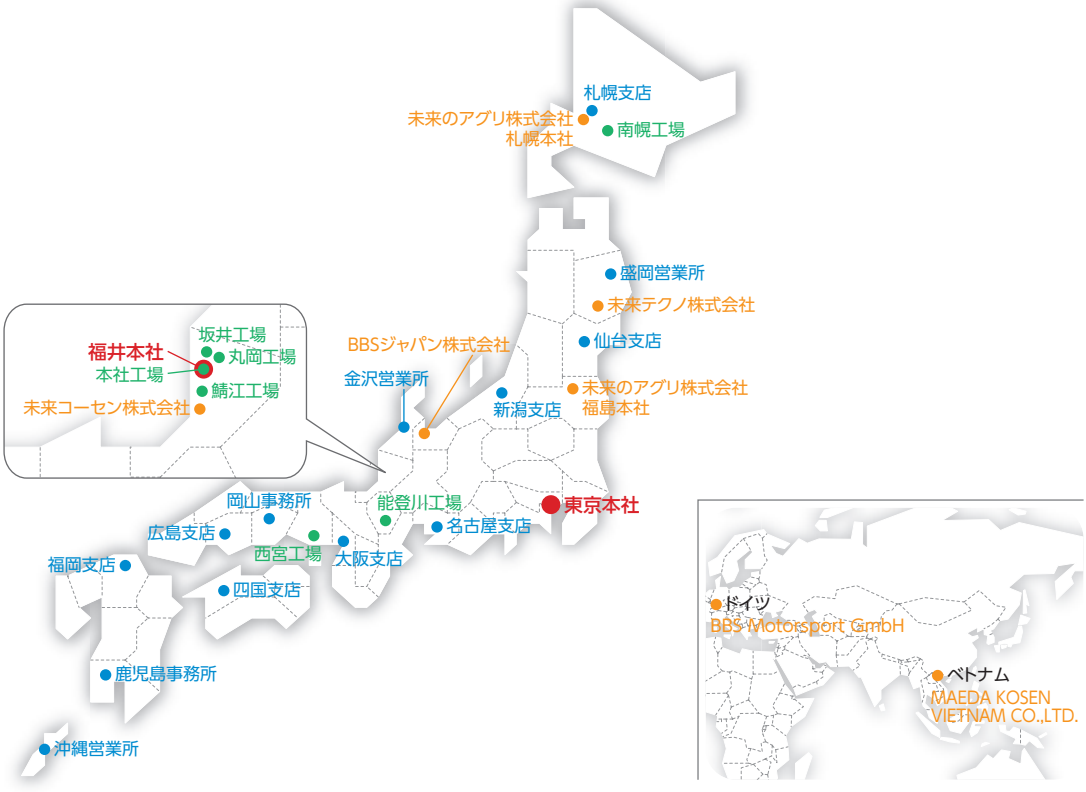

南幌工場


能登川工場


西宮工場

② 子会社

未来のアグリ株式会社	北海道札幌市東区、福島県福島市
未来テクノ株式会社	東京本社：東京都港区、工場：岩手県奥州市
MAEDA KOSEN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国
未来コーセン株式会社	福井県南条郡南越前町
BBSジャパン株式会社	富山県高岡市、東京都港区
BBS Motorsport GmbH	ドイツ連邦共和国



6.従業員の状況 (2018年9月20日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ソーシャルインフラ事業	621名	35名増
■インダストリーインフラ事業	131名	1名減
■ヒューマンインフラ事業	268名	増減なし
全社（共通）	50名	1名減
合　　計	1,070名	33名増

(注) 1. 臨時雇用者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
384名	6名増	41.0歳	12.5年

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

7.主要な借入先の状況 (2018年9月20日現在)

借入先	借入額
株式会社福井銀行	1,000百万円
株式会社北陸銀行	300百万円

8.その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年9月18日をもって東京本社を東京都港区芝公園二丁目4番1号芝パークビルA館12階に移転いたしました。

<ご参考>

働きやすい職場を目指して

健康経営宣言を行いました

前田工織グループは「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、会社は、すべての従業員の健康に深く関わっていくことを決意し、このたび「健康宣言」を行うことにいたしました。

【 前田工織グループ健康宣言 】

会社は、従業員一人ひとりの心と体の健康づくりに深く関わり、積極的に支援していくことをここに宣言します。

2018年度目標

健康診断再検査受診率	喫煙者
100%	0 ゼロ



取組例　社内イントラによる健康情報の発信

第8回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 審査委員会特別賞を受賞

「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞は、業績や経営手腕ではなく社会的責任を果たす、という企業姿勢を客観的に評価し表彰することを目的として2010年に創設されました。



当社受賞の主な理由

●創業時は大手企業の下請企業でありながら、挑戦を続け、今や土木技術と繊維を融合した「ジオシンセティックス」技術のパイオニア企業として高い評価をされる企業にまで成長発展している

●社員の希望と生活の安定を重視していることもあり、正社員比率は82%と高い

●これまで11社の企業を友好的にM&Aしてきたが、どの企業の社員もリストラをしてこなかった経営姿勢は傾注に値する

●高齢者雇用にも積極的に取り組んでおり、現在（受賞時）70歳以上社員は3名。最高年齢社員は73歳である

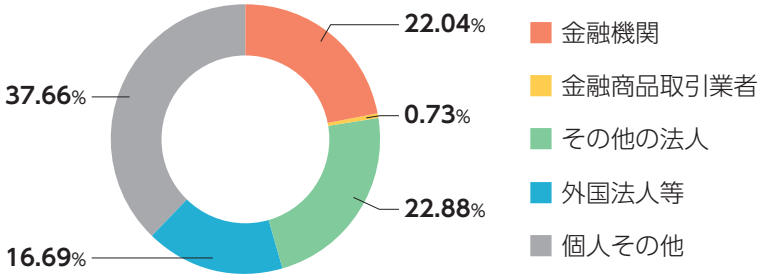
② 株式に関する事項 (2018年9月20日現在)

1.発行可能株式総数 77,500,000株
2.発行済株式の総数 32,236,300株（自己株式2,391株を含む。）
3.株主数 3,171名
4.大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
前田尚宏	3,619,400株	11.23%
有限会社尚佳	3,195,200株	9.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,378,800株	7.38%
前田佳宏	2,219,400株	6.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,008,400株	6.23%
帝人株式会社	1,800,000株	5.58%
前田征利	966,911株	3.00%
前田博美	966,911株	3.00%
公益財団法人前田工織財団基本財産口	776,978株	2.41%
株式会社福井銀行	750,000株	2.33%

（注）持株比率は自己株式（2,391株）を控除して計算しております。

株式分布状況



③ 新株予約権等に関する事項

1.当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権	2018年新株予約権
発行決議日		2014年12月18日	2015年12月18日	2016年12月16日	2017年12月19日
新株予約権の数		80個	93個	86個	49個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 8,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 104,900円 (1株当たり 1,049円)	新株予約権1個当たり 90,800円 (1株当たり 908円)	新株予約権1個当たり 110,100円 (1株当たり 1,101円)	新株予約権1個当たり 191,100円 (1株当たり 1,911円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)			
権利行使期間		2015年1月10日から 2065年1月 9日まで	2016年1月9日から 2066年1月8日まで	2017年1月11日から 2067年1月10日まで	2018年1月11日から 2068年1月10日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1.2			
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	・新株予約権の数：73個 ・目的となる株式数：7,300株 ・保有者数：4人	・新株予約権の数：84個 ・目的となる株式数：8,400株 ・保有者数：4人	・新株予約権の数：86個 ・目的となる株式数：8,600株 ・保有者数：4人	・新株予約権の数：49個 ・目的となる株式数：4,900株 ・保有者数：4人

(注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
2. 2015年新株予約権及び2016年新株予約権の役員保有状況については、執行役員時に付与されたものを含みます。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2.当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議日		2017年12月19日
新株予約権の数		98個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　9,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり　191,100円 (1株当たり　1,911円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり　100円 (1株当たり　1円)
権利行使期間		2018年1月11日から 2068年1月10日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1.2
使用人等への交付状況	当社執行役員	・新株予約権の数：98個 ・目的となる株式数：9,800株 ・交付者数：13人

(注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3.その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

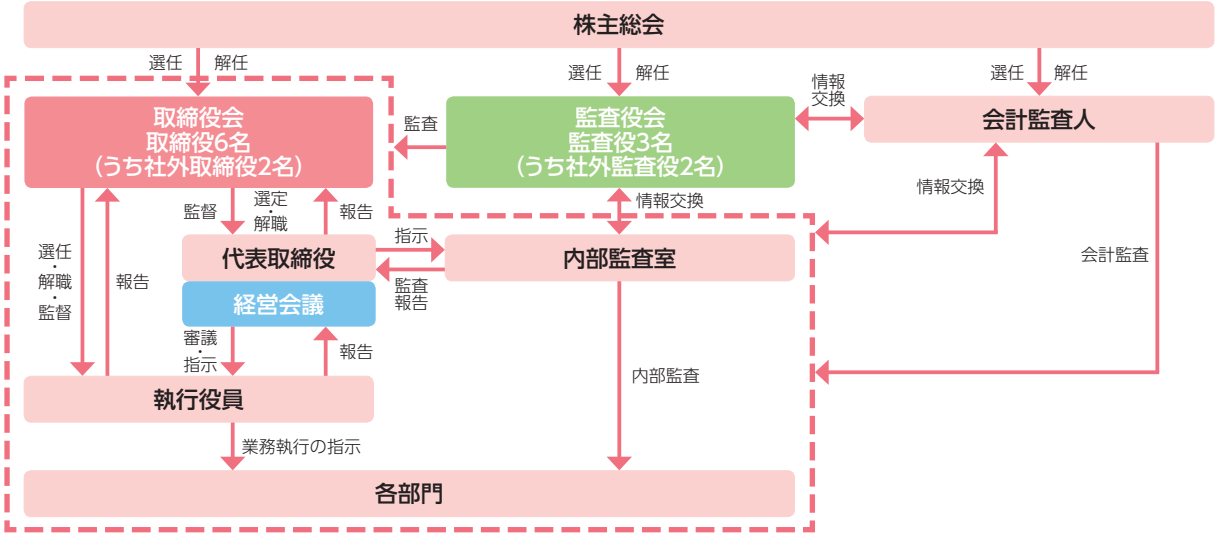
4 コーポレート・ガバナンス体制と役員に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も真っ直ぐ生きよう」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。



1.取締役及び監査役の状況（2018年9月20日現在）

会社における地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前　田　征　利		CEO
取締役	前　田　尚　宏		COO兼専務執行役員　グループ経営企画室長
取締役	斉　藤　康　雄		常務執行役員　経営管理本部長
取締役	三　村　友　男		常務執行役員　開発営業推進本部長
取締役	松　本　　晃	社外 独立	RIZAPグループ株式会社代表取締役COO 株式会社スシローグローバルホールディングス取締役
取締役	新　木　富士雄	社外 独立	
常勤監査役	隅　田　俊一郎		
監査役	山　川　　均	社外 独立	弁護士、公認会計士
監査役	津　田　幸　治	社外 独立	税理士

（注）1. 取締役松本晃氏及び新木富士雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川均氏及び津田幸治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役津田幸治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役松本晃氏及び新木富士雄氏並びに監査役山川均氏及び津田幸治氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 2018年9月21日付で前田征利氏が代表取締役会長兼CEOに、前田尚宏氏が代表取締役社長兼COOに就任しております。
7. 2017年12月19日開催の当社第45期定時株主総会終結の時をもって監査役青木鉄治氏は辞任しております。

2.取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	136百万円
（うち社外取締役）	(2名)	(15百万円)
監査役	4名	9百万円
（うち社外監査役）	(3名)	(4百万円)
合計	10名	145百万円
（うち社外役員）	(5名)	(19百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度における取締役4名に対するストック・オプションとして付与した新株予約権に係る株式報酬費用計上額9百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記には2017年12月19日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

4.社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係 主な活動状況	取締役会出席回数 監査役会出席回数
取締役	松　本　　晃	取締役松本晃氏は、RIZAPグループ株式会社の代表取締役構造改革担当及び株式会社スシローグローバルホールディングスの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。	13/15
		当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、大手企業の経営者として当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っております。	－
取締役	新　木　富士雄	取締役新木富士雄氏は、北陸電力株式会社の代表取締役会長でありましたが、当社と同社の間には特筆すべき取引関係はありません。	14/15
		当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、大手企業の経営者としての経験から当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っております。	－
監査役	山　川　　均	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に有用な発言を適宜行っております。	15/15 14/14
監査役	津　田　幸　治	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席し、税務に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、有用な発言を適宜を行っております。	15/15 14/14

5.会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,020千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、基幹システム構想立案に関する助言・指導等についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

6.業務の適正を確保するための体制

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社及び子会社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に則した行動を行うために「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

ロ コンプライアンスの統括・管理組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会活動等を通じて、法令遵守の教育・啓蒙活動の徹底を図る。

ハ コンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築する。

② 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、統一された経営理念のもと、個々の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適正に管理し、内部監査室等が子会社の監査を行う。

ロ 子会社については、自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「情報セキュリティポリシー管理規程」及び「文書管理規程」を定め、適切に保存・管理する。

なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社及び子会社は、全社的な経営リスクに対応するための「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を組成しリスクマネジメントの構築、維持、改善推進を行うとともに、リスク発生時には対策本部を必要に応じて設置し、迅速な対応を図る。

ロ 個別のリスク分類やリスクに対する対応等については、毎期「リスクアセスメント」を実施し、定期的なリスクの洗い直しや、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導等を推進する。

ハ リスク管理の状況については、内部監査室による監査を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　当社及び子会社は、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ　当社及び子会社は、事業計画を明確にし、「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づく職務の遂行状況を取締役会において報告する等により、その実効性を確認する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づき、諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価・改善を行う。これらを通じて、当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制の充実を図る。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室所属の使用人が監査役補助者を兼任することとする。また、補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

なお、監査役補助者を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ　当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに当社の監査役に報告するものとする。また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

ロ　監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制とする。

ハ　通報者に不利益が及ばない内部通報窓口「コンプラホットライン」への通報状況について、速やかに監査役に報告を行う。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、「監査役監査規程」を定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議はもとより、各重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高め、また代表取締役や会計監査人等との会合を行い、緊密な連携を図るものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社及び子会社の取締役及び使用人は、市民活動の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対してその関係を一切遮断し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然と対応する。

イ　反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持たない。

ロ　反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

ハ　反社会的勢力に対しては、当社や取締役及び使用人の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金提供や便宜の提供は一切行わない。

ニ　反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに、警察等の外部専門機関等との連携を行い、毅然とした対応を行う。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取組み

「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスに関する研修等の教育活動を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの基本方針の策定やコンプライアンス推進に必要な業務を行っております。

その他、当社は内部通報窓口として「コンプラホットライン」を設置するとともに、法令遵守の実効性を高めるため、内部通報制度の適用を子会社に拡大しております。

②　リスク管理に関する取組み

「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催しております。当委員会では、リスクアセスメントの実施により重大なリスクを選定し、このリスクへの対策方法を立案し、社長の承認を得たうえで実施しております。また、その実効性の効果測定を事業年度毎に行っており、リスク管理の継続的な改善と高度化を図っております。

③　取締役の職務執行の効率性を確保するための取組み

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。

取締役会は当事業年度中に15回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等について監督を行い、活発な議論及び意見交換がなされており、有効に機能しております。

また、取締役会前に資料の事前配布を行うことで、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保しております。

④　財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するため、社内規程に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制に関する評価を実施し、社内規程や業務プロセスの整備、評価及び改善を行っております。また、この評価結果については、取締役会及び監査役会並びに会計監査人に報告されております。

⑤　監査の実効性について

当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しているほか、代表取締役や会計監査人、内部監査室と情報交換のための会合を定期的に行い、相互連携を図っております。

⑥　反社会的勢力排除について

「反社会的勢力排除基本規程」に基づき、経営管理本部長を統括責任者として、社内関係部門及び警察等関連機関との協力体制を整備しております。また、取引先との契約書に反社会的勢力の排除条項を盛り込むほか、従業員に対する社内啓発活動を行っております。

7.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は定款に会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2018年11月30日開催の取締役会にて、1株当たり10円の配当を実施する旨及び効力発生日を2018年12月20日とする旨決議させていただきました。すでに、2018年5月14日に実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は昨年から2円増配した1株当たり18円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2018年9月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**24,373,985**	**流動負債**	**8,355,639**
現金及び預金	7,051,415	支払手形及び買掛金	1,407,615
受取手形及び売掛金	8,259,619	電子記録債務	1,770,969
電子記録債権	2,142,323	1年内返済予定の長期借入金	220,004
商品及び製品	3,033,201	未払金	2,906,454
仕掛品	964,572	未払法人税等	1,027,547
原材料及び貯蔵品	2,031,758	賞与引当金	430,655
繰延税金資産	629,169	契約損失引当金	76,668
その他	264,965	設備関係支払手形	156,168
貸倒引当金	△3,041	その他	359,556
固定資産	**17,062,767**	**固定負債**	**3,295,914**
有形固定資産	**13,350,717**	長期借入金	1,136,654
建物及び構築物	3,252,279	長期未払金	627,206
機械装置及び運搬具	2,786,250	繰延税金負債	435,740
土地	3,697,599	役員退職慰労引当金	29,039
建設仮勘定	3,244,897	退職給付に係る負債	1,026,274
その他	369,690	その他	41,000
無形固定資産	**1,980,970**	**負債合計**	**11,651,554**
のれん	534,768	純資産の部	
ソフトウェア	144,347	**株主資本**	**29,750,865**
ソフトウェア仮勘定	406	**資本金**	**3,442,152**
商標権	750,676	**資本剰余金**	**3,401,780**
技術資産	200,416	**利益剰余金**	**22,908,071**
その他	350,354	**自己株式**	**△1,137**
投資その他の資産	**1,731,080**	**その他の包括利益累計額**	**△52,232**
投資有価証券	303,542	**その他有価証券評価差額金**	**27,652**
長期貸付金	500,000	**為替換算調整勘定**	**△56,588**
繰延税金資産	347,238	**退職給付に係る調整累計額**	**△23,296**
その他	580,435	**新株予約権**	**86,566**
貸倒引当金	△136	**純資産合計**	**29,785,199**
資産合計	**41,436,753**	**負債・純資産合計**	**41,436,753**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2017年9月21日から2018年9月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**34,613,836**
売上原価		**21,468,877**
売上総利益		**13,144,959**
販売費及び一般管理費		**8,052,345**
営業利益		**5,092,614**
営業外収益		
受取利息	540	
受取配当金	6,732	
為替差益	2,916	
受取保険金	21,324	
補助金収入	22,531	
固定資産売却益	1,742	
その他	73,100	128,887
営業外費用		
支払利息	6,696	
固定資産売却損	1,345	
固定資産除却損	16,552	
災害による損失	16,534	
その他	2,692	43,822
経常利益		**5,177,679**
特別利益		
受取保険金	20,064	20,064
特別損失		
臨時損失	14,191	
契約損失引当金繰入額	78,684	92,875
税金等調整前当期純利益		**5,104,868**
法人税、住民税及び事業税	1,479,032	
法人税等調整額	△83,514	1,395,517
当期純利益		**3,709,350**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,709,350**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2018年9月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**18,080,213**	**流動負債**	**6,366,330**
現金及び預金	3,196,888	支払手形	197,791
受取手形	2,559,595	電子記録債務	1,527,079
電子記録債権	1,982,330	買掛金	773,809
売掛金	3,132,998	関係会社短期借入金	1,850,000
商品及び製品	1,768,964	1年内返済予定の長期借入金	200,000
仕掛品	139,476	未払金	678,746
原材料及び貯蔵品	898,183	未払法人税等	528,545
前払費用	37,093	前受金	150
繰延税金資産	190,150	預り金	43,930
関係会社短期貸付金	4,099,520	賞与引当金	299,684
その他	75,010	設備関係支払手形	156,168
固定資産	**14,855,539**	その他	110,424
有形固定資産	**4,312,451**	**固定負債**	**2,180,156**
建物	1,662,625	長期借入金	1,100,000
構築物	86,697	長期未払金	612,974
機械及び装置	612,842	退職給付引当金	426,182
車両運搬具	5,895	その他	41,000
工具、器具及び備品	209,252	**負債合計**	**8,546,487**
土地	1,696,590	純資産の部	
建設仮勘定	38,547	**株主資本**	**24,292,395**
無形固定資産	**153,126**	**資本金**	**3,442,152**
借地権	59,884	**資本剰余金**	**3,401,780**
ソフトウェア	88,597	資本準備金	3,401,780
その他	4,644	**利益剰余金**	**17,449,601**
投資その他の資産	**10,389,961**	利益準備金	6,450
投資有価証券	95,443	その他利益剰余金	17,443,151
関係会社株式	9,045,250	固定資産圧縮積立金	4,793
関係会社出資金	100,000	別途積立金	16,000,000
関係会社長期貸付金	500,000	繰越利益剰余金	1,438,357
繰延税金資産	334,892	**自己株式**	**△1,137**
その他	314,374	**評価・換算差額等**	**10,303**
		その他有価証券評価差額金	**10,303**
		新株予約権	**86,566**
		純資産合計	**24,389,266**
資産合計	**32,935,753**	**負債・純資産合計**	**32,935,753**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2017年9月21日から2018年9月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,888,327**
売上原価		**11,472,814**
売上総利益		**7,415,512**
販売費及び一般管理費		**5,227,919**
営業利益		**2,187,593**
営業外収益		
受取利息	17,242	
受取配当金	935	
受取賃貸料	11,414	
業務受託料	36,360	
為替差益	14,671	
その他	25,553	106,177
営業外費用		
支払利息	11,948	
固定資産除却損	10,097	
その他	2,423	24,469
経常利益		**2,269,301**
税引前当期純利益		**2,269,301**
法人税、住民税及び事業税	765,575	
法人税等調整額	△41,053	724,521
当期純利益		**1,544,779**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月9日

前田工織株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　合　弘　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　見　勝　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田工織株式会社の2017年9月21日から2018年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年11月9日

前田工織株式会社
　　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　合　弘　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　見　勝　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田工織株式会社の2017年9月21日から2018年9月20日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年9月21日から2018年9月20日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月15日

前田工繊株式会社　監査役会

常勤監査役　**隅　田　俊一郎**　㊞
社外監査役　**山　川　　均**　㊞
社外監査役　**津　田　幸　治**　㊞

以　上

株式事務手続きのご案内

証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部が承ります。

特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

お手続き お問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）
手続用紙のご請求方法	●電話照会先 0120-782-031（フリーダイヤル） ●インターネットホームページURL https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
お手続き内容	特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。 ② 配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

特別口座について

株券電子化前に証券保管振替機構（ほふり）を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託銀行株式会社に開設された口座（特別口座）に記録されています。

特別口座の詳細につきましては、上記三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にお問い合わせください。

メ　モ

メ　モ

メ　モ

第46期定時株主総会　会場ご案内図

開催日時　2018年12月19日(水曜日) 午前10時

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

電車・バスの場合　**JR福井駅(西口)より徒歩約1分**

お車の場合　**下記の駐車場をご利用ください**

① **ハピリン地下駐車場 B1F**：入口はハピリン南側です。
② **福井駅西口地下駐車場**：入口は放送会館前です。
③ **パーク23**：入口は福井中央郵便局前です。

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080